



広 報

みとよ

2006 1 月 JANUARY
創刊号

今月の主な内容

- 三豊市誕生 2
- 三豊市紹介 4
- いぬ年生まれさん 6

市の人口

平成17年12月1日現在

世帯数 22,975 戸 総人口 71,602 人

男 34,060 人 女 37,542 人

<http://www.city.mitoyo.lg.jp/>

僕も三豊市も いぬ年生まれ

(関連記事を6・7ページに掲載)





▲旧7町の町長により、テープカットが行われました

豊かな暮らし

豊かな個性

豊かなところ

三豊市誕生

輝かしい新春を迎えた平成18年1月1日、旧高瀬町・山本町・三野町・豊中町・詫間町・仁尾町・財田町の7町が合併し、ついに「三豊市」が産声をあげました。

1月1日午前9時、三豊市役所で関係者約200名が参加して開市式が開催されました。旧7町の町長より、市長職務執行者への事務引継ぎなどが行われた後、本庁舎玄関前で銘板の除幕やテープカットを行い、三豊市の新しい門出を祝いました。

1月4日には、各支所で開庁式が行われ、豊かな暮らし・豊かな個性・豊かなところがあふれるまちを目指して、「三豊市」は本格的なスタートを切りました。

三豊市の雄姿実現を目指して



三豊市長職務執行者

山 地 宏

平成18年の新春を迎え、おめでとつございます。

とりわけ、同じくして旧高瀬町・山本町・三野町・豊中町・詫間町・仁尾町・財田町の7町合併による、新しい三豊市の誕生でもありまして、誠に同慶の至りであります。

年頭にあたり、心新たに三豊市の発展ならびに市民皆様の前途に、幸多かれと念じ上げますとともに、ここに至るまでの合併協議会会長はじめ委員各位、職員や関係者の格別のご尽力また、合併にご協力賜った住民の皆様に、心よりお礼申し上げます。

1月1日、本庁舎玄関前

において、旧町の町議会議長による銘板の除幕、町長による開市式のテープカットで、新市の誕生を祝い、思いを新たにした三豊市は、人口約7万2千人、面積約222平方キロメートル。田園都市の素顔はできましたが、これから立派な魂を入れなければなりません。

このたびの合併は、地方分権に伴う三位一体改革によつて、より広く地方の発展と、住民の快適な暮らしの確保など、福祉の向上を目指す手段であり、単なる合併を目的としたものではありません。

今なお、政治、経済、社会情勢の変動著しく、あらゆる分野にわたって、改革推進という大きな変革期。そして長寿時代と言われる一方では、人口減少時代という、これまでに経験のない状況下において、複雑多様にして、慌しい時代の大きな節目であります。

豊かな暮らし、豊かな個性豊かなところに育まれる、明るく楽しい三豊市の創造には、美しい山・森・川・平野・海の自然資源、景観に旧各町が大切にしてきた歴史文化、伝統などの地域特性を生かし、かつ、積極的な産業経済の振興等に、知力

情熱、努力が不可欠であり、職員各位も公僕の使命感に燃え、誠実な職責の遂行、職員相互の融和、そして住民の参加、連携を深めて、自助、共助、公助が相まってこそ、目的が果たされるのであります。

今あるものの責務として、一体となつて至難な課題を克服し、後世の人たちから讃えられるよう三豊市の雄姿実現に、市民の皆様の大いなる、ご理解とご支援を切望してやみません。

終わりに、市民の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げて、挨拶いたします。



見えてみて みとよ

★ ★ 発見しよう! ★ ★ ★ ★ ★

三豊市のいいところ!!

朝日山森林公園

高瀬町

朝日山に、町の人々の「手づくり公園」として開園。花の咲く種類を中心に多数の樹木が植えられており、四季折々の彩りを楽しめます。展望台（資料館）、動物天国、小鳥の森などもあって、家族連れやグループで楽しめます。

三豊鳥坂IC（3月末供用開始予定）



たからだの里

財田町

道の駅を中心に環の湯、湯の谷荘、戸川ダム公園、ふるさと伝承館など、ほっとする自然や歴史の足跡、公園に温泉、宿泊など多彩な施設が整備されています。子どもから大人まで、のんびりゆっくり楽しめる癒しとにぎわいの一大空間です。

★ 財田支所



★ 三野支所

★ 高瀬支所

さぬき豊中IC

★ 三豊市役所 豊中支所

★ 山本支所

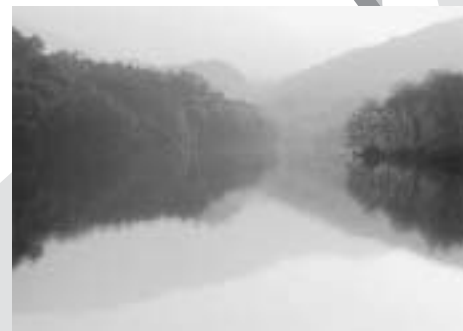


不動の滝

豊中町

七宝山の水を集め、50mの断崖を水煙をあげながら流れ落ちる「不動の滝」。春は山桜、初夏は若葉、秋は紅葉と四季折々の絶景が楽しめます。周辺には自然観察遊歩道や、遊具、研修施設などがあり、「不動の滝カントリーパーク」として整備されています。

竜神伝説の残る逆瀬池は、讃岐山脈に周りを囲まれ、春は桜、夏は蛍、秋には紅葉と、四季折々に風情ある姿を見せてくれます。池畔は格好の散策コースとなっており、休日には、のんびり散歩や釣りをを楽しむ人々の姿が見られます。



さかせいけ 逆瀬池

山本町



しうでやま
紫雲出山

浦島太郎が開けた玉手箱の煙が紫の雲となって、立ち上ったといわれる山で、山頂からの展望は瀬戸内海随一。春には1000本もの桜が満開になり、山頂は薄紅色に染まります。

詫間町



仁尾マリーナ

目の前は薦島、周辺は美しい海岸線や海水浴場、山々に囲まれたすばらしい自然環境にあります。大小およそ400隻のヨットが停泊でき、クラブハウス、屋外キャンプ施設もあり、大型マリンレジャー基地として注目されています。

仁尾町



むねよしがようあと
宗吉瓦窯跡

仁尾支所

詫間支所

三野町

7世紀後半から8世紀初頭に作られた国内最大級の瓦専用の窯跡。持統天皇が六九四年に造営した日本で最初の瓦ぶき宮殿「藤原宮」で使用された瓦を生産した窯として知られ、国指定の史跡となっています。

私たちのまち「三豊市」は人口71,178人（平成17年度国勢調査）、面積222・66km²。香川県では人口が高松市、丸亀市に次いで3番目、面積では高松市に次いで2番目の市となりました。広さでは県の総面積の約12%を占める西讃最大の市です。南北に細長い地形をしていますので、讃岐山脈から丘陵地、田園地帯、瀬戸内海へと豊かな自然環境が広がっています。

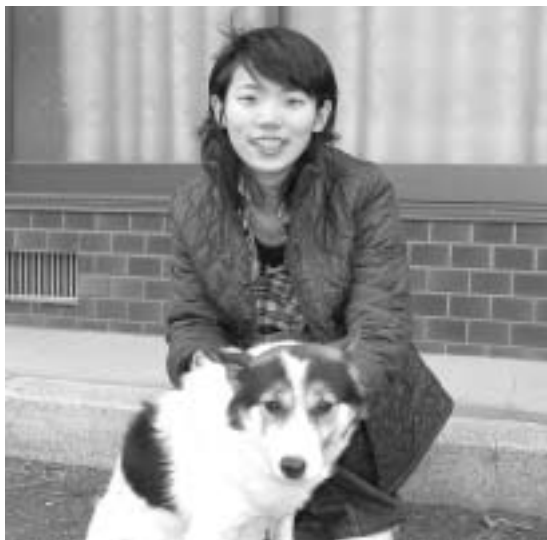
そのため、自然、気候、歴史、伝統文化も多彩で、変化に富んでいます。今後は、それぞれの地域が、それぞれの個性を生かしながら調和して、魅力あふれるまち「三豊市」を、みんなでつくっていきましょう。

でも、『広すぎて、遠いところはよくわからない』というのも事実です。荘内半島の先から、猪の鼻峠まで、三豊市の端から端まで、車なら1時間あまり。

時間ができたら、私たちのまちの「いいところ」を発見しに、ちよつと出かけてみませんか？



竹内美智子 さん 三野町



- ① ミルク（雑種）
- ② 白黒のプチがかわいい。我が家で飼っている牛の世話をよくしてくれます。
- ③ 市内の人の交流の機会を増やしてほしい。
- ④ 詫間の紫雲出山から見える夕日がきれい。
- ⑤ オンリーワンな人を見つけたいですね。

いぬ年生まれの 犬好きさん大集合



今年はいぬ年、そこでいぬ年生まれの愛犬家の皆さんに質問してみました。

- ① 愛犬の名前と種類は？
- ② 愛犬自慢してください。
- ③ 三豊市に期待することは？
- ④ 三豊市の中で好きなところは？
- ⑤ 今年の抱負は？



廣瀬誠 さん・寿美 さん 綾香 ちゃん 豊中町



（写真左側前から）桃香ちゃん、綾香ちゃん、中央が寿美さん、美香ちゃん、右側から誠さん、晃一さん

- ① ユウジロウ（雑種）
- ② ちょっと大きめで足の長いユウジロウですが、とってもデリケートでこわがりなんですよ。
- ③ 地域の良さをそのまま残してほしい。また、子どもたちが安全に成長できるまちであってほしいと思います。
- ④ おじいちゃんが子どもたちをよく連れて行ってくれる不動の滝。
- ⑤ 家族みんなが健康で、日々平穏に生活したいです。



道久 信子 さん 財田町



- ① サブロー（ポメラニアン）
- ② 目がかわいくて人なつこい。
- ③ お年寄りが住みやすいまちにしたい。
- ④ 好きな所は「道の駅」、温かい雰囲気がとてもいいですよ。お勧めの場所は「環の湯」、いい温泉でよく利用しています。
- ⑤ グラウンドゴルフやゲートボールの活動を通して、たくさんの人たちと交流を続けたいと思います。



宮本千枝美さん 仁尾町



- ① シェリー（シェルティー）
- ② 家族の言葉がわかり、頼むと新聞を持って来ます。
- ③ 次世代の子どもたちが住みたくするような魅力的なまちづくりをしてほしい。心豊かに、心にゆとりを持って生活できる地域社会であればうれしいです。
- ④ サンビーチから天王までの海岸道路。
- ⑤ 家族が健康で、楽しく過ごせること。ゆっくりと夫婦で旅行もしたいですね。



橋本 守さん 高瀬町



- ① ルビー（ランドシア）
- ② 海難救助犬なので、足に水かきがあるのが特徴です。大きいところがかわいいですよ。
- ③ 若者が住みよい町づくりを望みます。
- ④ 高瀬町の大水上神社へぜひ一度行ってみてください。また、私自身、獅子が大好きなので、秋に高瀬の各地で行われる秋祭りはおすすめです。
- ⑤ 家族みんなが健康で過ごしたい。



大西 翔也 君 山本町



（写真左からおばあちゃんの桂子さん、翔也君、弟の雅斗君）

- ① そら（雑種）
- ② そばに行くと、僕の手をクンクンにおってなめてきて、とてもかわいいです。
- ③ 市のスポーツ大会（子どもの大会も）を増やしてほしい。
- ④ 山本町のふれあい公園と学習センター
- ⑤ 小学校最後の年なので、バレーボールの試合や水泳大会、駅伝大会など練習に励んで優勝を目指してがんばります。



安藤トシ子さん 詫間町



- ① メイ（雑種）
- ② メイが生まれたときから、ずっと一緒に暮らしているので、家族の言葉を理解していて、言うことをよく聞きます。おとなしくてとても人なつっこいんですよ。
- ③ 小さなひ孫がいるので、子どもたちがのびのびと育つ、明るく安全なまちづくりを望みます。
- ④ マリンウェーブ。ホールで開催されるいろいろな公演に行くのを楽しみにしています。
- ⑤ 家族みんなが健康で明るく暮らしたい。

平成17年分所得の申告相談が始まります

2月16日(木)～3月15日(水)

所得金額の多少に関わらず、確定申告をしなければ所得・課税証明書は交付されません。
また、所得のない人についても、国民健康保険税の減免制度が受けられないだけでなく、福祉医療・教育・住宅等の各種申請のときに支障をきたします。必ず適正な申告をするようにしましょう。

確定申告が必要な人

一般の人の場合

- ① 農業・商業・工業・漁業など、事業を営んでいる人
 - ② 公的年金、地代や家賃の収入、不動産や株式売却などの所得がある人
 - ③ 生命保険や損害保険の満期・解約等で一時金を受け取った人
- 給与所得者の場合**
給与所得者のほとんどが、年末調整で所得税の清算をしているので、確定申告をする必要はありません。ただし、次の人は確定申告をしてください。
- ① 給与所得および退職所得以外の収入がある人
 - ② 2か所以上から給与を受けている人

確定申告により税の還付を受けられる人

次の項目に該当する人は、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されます。

- ① 源泉徴収された税金(退職者で年末調整をしていない人、配当所得のある人)や、予定納税で所得税を納め過ぎの人
 - ② 給与所得者等で雑損控除、医療費控除、寄付金控除等の所得控除を受ける人
 - ③ 初めて住宅借入金(取得)特別控除の適用を受ける人
- ※給与・公的年金所得者で確定申告をする人は、『源泉徴収票』が必要になります。各種の保険料払込証明書や領収書と合わせて、申告相談まで大切に保管しておきましょう。

申告相談に持ってくるもの

所得金額がわかるもの

- ① 給与・退職所得や公的年金等の源泉徴収票、報酬等の支払調書(原本)。
- ② 収支内訳書
事業所得(営業等)、農業、不動産のある人は、収支内訳書が必要です。農業所得の申告方法は収支計算でのみ受け付けるようになります。既に帳簿などで収支計算した人は、市役所税務課および各支所総務課に「収支内訳書」を置いてありますので、申告相談までに記入を済ませておいてください。
- ③ 不動産の使用料等の支払調書、配当証明書、公的年金以外の年金の支払調書、保険満期・解約等の一時金の支払調書、不動産の譲り受けの対価の支払調書など、それぞれの所得に対応した額の証明も添付する必要があります。

所得控除金額のわかるもの

- ① 生命保険料、損害保険料、個人年金保険料証明書、国民年金控除証明書
- ② 医療費の領収書
- ③ 住宅借入金特別控除関係書類

※医療費控除、住宅借入金控除を申請する人は、市役所税務課および各支所総務課に「控除の内訳書・計算明細書」を置いてありますので、申告を受けるまでに記入して関係書類をそろえておいてください。

申告をするうえで必要なもの

- ① 印鑑
 - ② 所得税の還付を受ける人・納める人は、必ず本人の振替先金融機関の口座が分かるものを持参してください。また、納める人については、通帳の届出印鑑も忘れずに持参してください。
- ※プライバシー保護の観点から、原則として申告に来られた方のみの相談となりますが、ご家族の代理申告をする場合は、その人の申告に必要な資料(源泉徴収票など)を持参してください。

農家の皆さんへ

農業所得について、各自で通帳や帳簿、出荷先（農協・市場等）で調べた農産物ごとの収入金額、各科目ごとの経費金額により「収支計算書」を作成し、申告相談に持参してください。昨年中に購入した農業用機械の領収書等も合わせて持参してください。

※農業用機械の経費（減価償却費）の計算が複雑なため、収支内訳書を作成させるのが困難な人は、分かる範囲まで記入して申告時に諸帳簿を持参してください。

申告相談会場について

三豊市発足にともない、下の表1の7か所が申告相談会場になります。住所がある町の申告相談会場で、申告をしてください。

なお、申告日程などについては、2月号の広報に同封してお知らせします。

税法改正による変更点について

平成17年度税法改正により、次のことが主な改正点になります。

① 65歳以上の△に対する控除および市県民税非課税制度について

① 65歳以上の△に対する控除

これまで、65歳以上で所得が1、

000万円未満の人については、老年者控除として、所得税50万円、市

県民税48万円の所得控除がありました。17年分の所得申告より金額廃止されました。

② 65歳以上の△に適用される

市県民税非課税制度について

これまで65歳以上の人で、前年中の所得が125万円以下の人については、市県民税が非課税となっていました。平成18年度課税の市県民税より、125万円以下の人についても所得額に応じて課税されるようになります。

ただし、この改正には3年間の経過措置があり、平成17年1月1

日までに65歳以上であり、かつ所得が125万円以下の人に限り、平成18年度の市県民税所得割額の内3分の2を控除、平成19年度の市県民税所得割の3分の1を控除され、平成20年度の市県民税所得割でこの経過措置による控除がなくなります。

公的年金等控除額について

通常の所得の計算は、収入から必要経費を差し引くことで算出されますが、公的年金のように必要経費が明確でないものについては、計算により必要経費を算出するようになります。

この計算により算出した公的年金の必要経費を、公的年金等控除とい

います。

公的年金等控除は、65歳未満で最低でも70万円、65歳以上で最低でも140万円となっていました。今回の税制改正で、65歳以上の人の公的年金等控除の最低額が140万円から120万円に減額されました。

市県民税均等割について

18年度の市県民税では、同一区域内に生活する妻にも、均等割として4千円が課税されるようになります。

市県民税（個人住民税）の

定率減税について

平成18年度の市県民税より、その算出に用いられる定率減税が2分の1に縮減されました。

これまで、市県民税は所得から所得控除を差し引いた課税標準額と法定の税率にて所得割額を算出し、算出された所得割額から定率で15%（上限4万円）相当額が減税されていました。しかし、今回の改正により、この定率減税が15%から7.5%（上限4万円から2万円）へ変更されました。

なお、これに関連する改正が所得税においてもなされますが、対象となる所得は、18年1月以降の所得となりますので、所得税について今回の申告では、これまでどおりの定率減税が実施されます。

表1

住所がある町	会場（受付時間：午前9時～午後4時）	問い合わせ （各支所総務課税務係）
高瀬町	高瀬支所 3階大会議室	☎73-3000
山本町	山本支所 2階小会議室	☎63-1000
三野町	三野町社会福祉センター 1階会議室	☎73-3111
豊中町	市役所 第3庁舎 （旧豊中町福祉会館内母子健康センター）	☎62-1000
詫間町	詫間福祉センター 第1会議室	☎83-3111
仁尾町	仁尾支所 2階会議室	☎82-5100
財田町	財田町公民館 中会議室	☎67-0100



※市役所税務課 ☎62-1114・観音寺税務署 ☎25-2193でも、申告についてのお問い合わせを受け付けています。

三豊市長選挙・三豊市議会議員選挙



投票日は 2月12日(日)

三豊市誕生に伴い、市長選挙・市議会議員選挙が行われます。今回の選挙は私たちの生活にもっとも身近な選挙であり、三豊市のまちづくりに重要な選挙です。

三豊市の未来のために、大切な一票を棄権することなく、みんなで選挙に参加しましょう。

告示日(立候補等受付)

日 時

2月5日(日) 午前8時30分～午後5時

届出場所

〔市長選挙〕

三豊市豊中町保健センター セミナールーム

〔市議会議員選挙〕

選挙区	届出場所
高瀬選挙区	三豊市高瀬支所 3階大会議室
山本選挙区	三豊市山本支所 2階大会議室
三野選挙区	三豊市三野町社会福祉センター
豊中選挙区	三豊市豊中町保健センター 健診ホール
詫間選挙区	三豊市詫間福祉センター ホール
仁尾選挙区	三豊市仁尾支所 2階会議室
財田選挙区	三豊市財田町公民館 大会議室

期日前投票・不在者投票

日 時

2月6日(月)～11日(土)

午前8時30分～午後8時

場 所

住所がある町	期日前投票所・不在者投票記載場所
高瀬町	三豊市高瀬支所 1階町民ラウンジ
山本町	三豊市山本支所別館(旧庁舎) 1階
三野町	三豊市三野町社会福祉センター
豊中町	三豊市役所第3庁舎(旧公民館) 2階
詫間町	三豊市詫間福祉センター 第1会議室
仁尾町	三豊市仁尾支所 2階会議室
財田町	三豊市財田支所 応接室

※期日前投票は、住所がある町の期日前投票所のみで投票できます。

投 票 日

日 時

2月12日(日) 午前7時～午後8時

場 所

「広報みとよ2月号」でお知らせします。

入場券の変更

従来、入場券は、各世帯ごとに封筒に入れて郵送していましたが、今回の市長・市議会議員選挙から、有権者1人に対して1枚の郵便はがき(個人情報保護シールはがき)に変更となります。

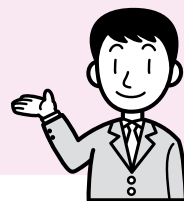
投票日当日は、この「はがき」を持参して名簿対照を受けていただくようになります。

市長選挙の開票(事務想定)について

第9回合併協議会で、市長選挙は旧町ごとに開票区を設けて執行することになっていましたが、第12回合併協議会において、三豊市の区域をもって一開票区とすることとなりました。

▶ 問い合わせ 三豊市選挙管理委員会(三豊市総務課内) ☎ 62-1111

三豊市発足による住所表示変更に伴う手続きについて



社会保険事務局からのお知らせ

香川社会保険事務局・善通寺事務所 ☎0877-62-1126

種 別	対 象 者	手 続 き
政府管掌健康保険	三豊市にお住まいで、所在地が三豊市にある事業所にて政府管掌健康保険に加入中の皆さん	政府管掌健康保険被保険者証の事業所所在地の記載が「三豊郡〇〇町」から「三豊市〇〇町」へ変わります。 そのため、被保険者証の切り替えが必要となります。 2月後半から3月に、新しい被保険者証に切り替えますので、それまで被保険者証裏面の住所欄を、ご自身で訂正して使用してください。
	三豊市にお住まいの政府管掌健康保険任意継続被保険者の皆さん	
	三豊市にお住まいで、同市以外に所在地のある事業所にて政府管掌健康保険に加入中の皆さん	被保険者証の裏面の住所欄は、ご自身で訂正してください。 (届出の必要はありません。)
厚生年金	三豊市にお住まいの厚生年金加入者の皆さん	社会保険業務センターにて一括変更しますので、手続きは必要ありません。
	三豊市にお住まいの厚生年金受給者の皆さん	社会保険業務センターにて一括変更しますので、手続きは必要ありません。 なお、今回の住所表示変更による年金証書の再交付はありません。
国民年金	三豊市にお住まいの国民年金加入者の皆さん	社会保険業務センターにて一括変更しますので、手続きは必要ありません。 旧住所で発行済みの国民年金保険料の納付書は、合併後も引き続き使用できます。
	三豊市にお住まいの国民年金受給者の皆さん	社会保険業務センターにて一括変更しますので、手続きは必要ありません。 なお、今回の住所表示変更による年金証書の再交付はありません。

警察署からのお知らせ

高瀬警察署 ☎72-0110 ・ 観音寺警察署 ☎25-0110

自動車運転免許証の本籍・住所は更新時に変更しますので、三豊市発足に伴う住所変更の手続きは必要ありません。

なお、更新時までに変更を希望される方は、下記の窓口で手続きができます。手数料は不要です。

運 転 免 許 セ ン タ ー ☎087-833-0110

月～金曜日（祝日を除く）… 午前10時～正午、午後2時30分～5時

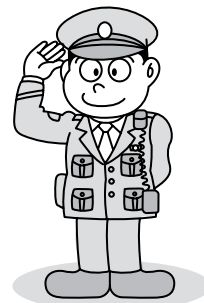
日曜日（祝日を除く）……… 午前11時～正午、午後2時～5時

住所地を管轄する警察署

高 瀬 警 察 署 ☎72-0110

観 音 寺 警 察 署 ☎25-0110

月～金曜日（祝日を除く）……… 午前8時30分～正午、午後1時～5時



下記の許可証等についても、住所変更の手続きは必要ありませんが、書き換えを希望される方は最寄りの警察署へお問い合わせください。

猟銃・空気銃所持許可証、銃砲所持許可証、刀剣類所持許可証、風俗営業許可証、古物商・古物市場主の許可証、質屋許可証、警備業認定証、警備員指導教育責任者資格者証、機械警備業務管理資格者証及び警備員に係る検定合格証、自動車保管場所証明書、保管場所標章番号通知書、通行の許可証、駐車場の許可証、制限積載許可証、けん引許可証、道路使用許可証、自動車運転代行業認定証、緊急自動車指定書、道路維持作業用自動車指定書



12/11

クリスマスコンサートin高瀬

高瀬町農村環境改善センターで、高瀬中学校吹奏楽部の出身者や高瀬町内の愛好家で作る吹奏楽団「WEST」の皆さんによるクリスマスコンサートが行われ、聴衆の皆さんは、ひと足早いクリスマス気分を味わいました。

また、この日の夕方には、高瀬町役場のイルミネーション前でも演奏会を行いました。参加者の皆さんは、にぎやかなクリスマスソングの演奏に、心弾むひとときを過ごしました。



▲ちょっと寒いけど、クリスマスソングに心ウキウキ

12/3

第1回香川卓球バレー大会

高瀬町総合体育館で、第1回香川卓球バレー大会が開催されました。この大会は、障害者ウィークイベント行事のひとつとして県の助成を受けたものです。

卓球バレーは、卓球台の周りに6人ずつが座り、かまぼこ板のようなラケットを使って、相手コートにピン球を転がすことから、誰でも気軽にできるスポーツです。

当日は、子どもから高齢者、障害のある方も一緒になって優勝を目指し、白熱した試合が展開されました。



▲大会終了後みんなで記念撮影

12/14

財田町の子どもたちが生活発表会

財田町幼児教育センターで、保育所と幼稚園合同の生活発表会が行われました。

毎年、クリスマス前のこの時期に行われており、会場には家族の皆さんがたくさん詰めかけました。

0歳児から5歳児までの子どもたちが、「チューリップ」や「サンタのうた」の合唱、「赤ずきん」、「さるかに合戦」などの劇を披露。名演技の連続に、会場からは、絶え間なく拍手と笑い声がわき起こっていました。



▲5歳児の劇「さるかに合戦」

12/10

仁尾町で慰安寄席

仁尾町総合文化会館多目的ホールで「慰安寄席」が行われました。これは、住民の皆さんに笑って元気になってもらおうと、仁尾町の閉町記念行事の一環として開催されたものです。

神田京子さんによる講談や、三遊亭歌武蔵さん、桂歌春さん、桂園枝さんらによる落語が披露され、会場につめかけた入場者の皆さんは、日頃の疲れやストレスも忘れ、楽しいひとときを過ごしました。



▲巧みな話術に引き込まれました



12/19

山本町商工会理美容部が ふたな荘でカット奉仕

山本町の特別養護老人ホームふたな荘で、山本町商工会理美容部の皆さんが、入所者の皆さんにすすがしいお正月を迎えてもらおうと、髪のカット奉仕を行いました。

9名の理美容師の皆さんが、半日ばかりで50名の入所者の髪をカット。カットを終えると、「さっぱりしました」「毎年忙しい時期にありがとう」の声が聞かれ、入所者の皆さんは、さわやかな気持ちでお正月を迎えられると喜んでいました。



▲ 毎年カット奉仕の日がきたら、お正月ももうすぐです

12/20

笠田高校生が七宝荘を訪問

笠田高校家政科の1、2年生が、豊中町の養護老人ホーム「七宝荘」を訪問しました。

1年生15人は庭の花壇にパンジーなどの寄せ植えを、2年生ファッションデザインコースの11人は、入所者の皆さんと手芸教室を行いました。手芸教室では、緑色の毛糸を使って指編みのクリスマスリース作りに挑戦。生徒と入所者の皆さんは、おしゃべりを楽しみながら、かわいい飾り付けで仕上げると、出来上がった作品を笑顔で見せ合っていました。



▲ 手芸教室では世代を超えた交流が行われました

12/14

詫間電波高専がロボコン2005でベスト8

東京両国国技館で「アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト2005全国大会」が行われました。この大会は、全国の高専が年ごとの競技テーマに従ってロボットを製作し、技術を競い合うものです。

今年のテーマは「大運動会」で、手動ロボットが『はしご』『平均台』『ハードル』の3種類の障害物競争の後、自動ロボットにバトンを渡し、渡されたバトンをゴールに押し込むという競技でした。

詫間電波高専からは、四国大会で優勝した「Caravan（キャラバン）」が出場しました。準々決勝で惜しくも鹿児島高専に敗れましたが、ベスト8という成績を納めました。



▲ 奮闘する詫間電波高専チーム

12/17

クリスマスinみの

ふれあいパークみので、クリスマスパーティー「クリスマスinみの」が行われました。

日頃、三野町国際交流協会で外国語を学んでいる皆さんやALT(外国語指導助手)の皆さんらが、クリスマスソングを英語や中国語で披露したり、サンタさんからのお菓子のプレゼント、バンド演奏などが行われました。

参加者の皆さんは、国際色豊かな楽しいクリスマスの一夜を過ごしました。



▲ クリスマスソングを合唱する皆さん

★図書館からのお知らせ★

市内7つの図書館・図書室を利用できます

三豊市にお住まいの皆さん、三豊市内の事業所にお勤めの皆さんは、次の図書館・図書室をご利用いただけます。

いつもと違う図書館に行ってみると、新たな発見・新しい本との出会いがあるかもしれません。ぜひ、図書館に足をお運びください。

- 三豊市高瀬町図書館 ☎ 72-5631
- 三豊市山本町図書館 ☎ 63-1041
- 三豊市三野町図書館 ☎ 73-3121
- 三豊市豊中町図書館 ☎ 62-6430
- 三豊市詫間町図書館 ☎ 83-6828
- 三豊市仁尾町図書館 ☎ 56-9565
- 三豊市財田町公民館図書室 ☎ 67-0107



すべての図書館が次のようになります

開館時間

午前9時30分～午後6時

休館日

定休館日	月曜日、祝日（その日が月曜日にあたるときは、その翌日）
図書整理日	毎月末日（その日が定休館日もしくは土曜日、日曜日にあたるときはその前日）
年末年始	12月28日～翌年1月3日まで
資料特別整理期間	各館ごとに決定し、事前にお知らせします。

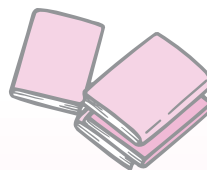
貸出冊数

上限10冊まで

〔うち、紙芝居5巻まで、CD等音声資料2巻まで（CD等音声資料を保有している館のみ）、雑誌は図書扱いとし、最新号は貸出対象外。DVD・ビデオは貸出不可。〕

貸出期間

15日以内（ただし、CD等音声資料は7日以内）



図書館の利用について

図書館利用カードの交換について

現在お持ちの旧町の図書館利用カードを、三豊市図書館利用カードと交換します。お手持ちのカードを発行された図書館まで、お持ちいただき交換してください。

なお、新規にカードを作られる方は、免許証等身分を証明するものを持参して、最寄りの図書館に申し込んでください。

図書の返却について

原則として借りた館に返却してください。

蔵書検索および予約について

当分の間、インターネットからの蔵書検索および予約はできません。各館のカウンターに申し込むか、電話でお問い合わせください。



20歳になったら国民年金の加入手続きを

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は全員、国民年金への加入および保険料納付が法律で義務付けられています。

国民年金とは

国が責任を持って運営し、保険料と国庫負担により、国民が老齢・障害・死亡によって収入を得ることが困難になったときに年金を支給し、その生活を保障する制度です。現役世代が高齢者を支える「世代間扶養」のしくみにより、年金額は経済変動に応じてスライド（実質価値を保障）し、生涯支給されます。

加入手続き

20歳の誕生日を迎えた方は、住民票のあるところ（三豊市内ならば本庁市民課または各支所住民課）で、国民年金加入の手続きを行ってください。学生の方も同様です。

現在、厚生年金保険や共済組合に加入している方は、あらためて手続きを行う必要はありません。

20才になったら
国民年金



年金手帳

初めて国民年金や厚生年金に加入すると、「年金手帳」が交付されます。年金手帳は年金に関する手続きや就職のとき、年金を受給するときにも必要となりますので、大切に保管ください。

問い合わせ

香川社会保険事務局・善通寺事務所 ☎0877-62-1126

少年育成センター

一般用 72-5039
FAX 72-5497
少年相談 72-5024



新年明けましておめでとうございます。このたび、三豊中央地区少年育成センター・高瀬地区少年育成センター・仁尾町少年育成センターが合併し、三豊市少年育成センターとして三豊市教育委員会内に設置されました。

各センターで行われていた活動を母体にして、地域のボランティアの方々・三豊市内の各学校・観音寺警察署・高瀬警察署との連携を図りながら、青少年の健全育成活動・非行防止活動・少年相談活動・環境浄化活動に取り組んでいきます。

最近、低学年の児童が被害にあう悲しい事件が連続して起こっています。そうした事件が起こらないためにも、地域の大人の方々の協力が必要になっています。子どもたちが被害にあわないようにするために、時間があれば下校時間帯などに散歩などをお願いしたいと思います。

みんなで守ろう
地域の安全



センターの場所

高瀬町農村環境改善センター2階
（高瀬支所前）

補導活動

現在、各センターで行われている補導活動を継続していく予定です。

相談活動

電話相談

☎72-5024

平日 午前9時～午後4時

FAX相談

☎72-5497

いつでも受け付けています。連絡先・連絡方法を教えていただければこちらから後日対応することができます。

来所相談（少年育成センター）

平日 午前9時～午後4時

◎ 三豊市の各種福祉関係証書について

平成18年1月1日以降にご使用いただく各種福祉関係の証書を、昨年末、世帯分まとめて世帯主宛の配達記録郵便でお送りしています。

医療機関等を受診される際には、必ず新しい証書を提示してください。旧町の証書については、返信用封筒で世帯分をまとめて1月20日(金)までに返送してください。

配達時にお留守だった世帯については、郵便局もしくは市役所に返戻されている場合があります。右記の証書類の中で該当する証書が届いていない方は、市役所までお問い合わせください。

なお、福祉医療の申請については、旧町の申請書を当分の間、ご使用いただけます。

証書の種類	証書の名称	問い合わせ
国民健康保険	・国民健康保険被保険者証 ・国民健康保険高齢受給者証 ・国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証 ・国民健康保険特定疾病療養受療証	医務国保課/国民健康保険係 ☎ 62-1123
老人保健	・老人保健法医療受給者証 ・老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証 ・老人保健特定疾病療養受療証	医務国保課/老人医療係 ☎ 62-1123
介護保険	・介護保険被保険者証 ・介護保険負担限度額認定証	介護保険課/介護保険係 ☎ 62-1124
福祉医療	・乳幼児医療費受給資格証 ・受給資格者証(母子医療等)	児童福祉課/乳幼児・母子医療係 ☎ 62-1126
	・受給資格者証(重度心身障害者等)	障害福祉課/障害医療係 ☎ 62-1127

◎ 乳幼児医療費助成の制度改正に伴う新資格登録について

子育ての経済的支援として実施してきた乳幼児医療費助成の対象年齢は、これまで旧財田町を除いて満6歳の誕生月の末日までとしていましたが、新市発足により、満9歳の誕生月の末日までとなりました。

該当する方に資格登録案内通知をお送りしていますので、最寄りの支所・住民課で資格登録の手続きを行ってください。

▶問い合わせ 児童福祉課/乳幼児・母子医療係 ☎ 62-1126 または各支所・住民課

三豊市の公共施設の利用について

三豊市の公共施設を使用したいときは、下記の連絡先までお問い合わせください。

教育・社会体育関係の施設

施設がある町の支所・教育事務所

福祉関係および保健関係の施設

施設がある町の支所・住民課

※各支所の連絡先は12月に配布しました「三豊市ガイドブック」をご覧ください。



三豊市ガイドブックの変更と訂正のお願い

し尿収集処理委託業者の社名変更について

三豊市ガイドブック42ページに掲載されている仁尾町のし尿収集処理委託業者が、下記のとおり社名を変更しましたのでお知らせします。

変更前 有限会社 仁尾衛生 ☎ 82-2783 → 変更後 株式会社 アドバンス ☎ 82-2783

消防に関する訂正について

三豊市ガイドブックの消防に関するお知らせのなかに、下記のとおり誤りがありましたので、訂正しておわびいたします。

- 50ページ、普通救命講習の問い合わせ先

誤 三豊広域消防本部予防課 ☎ 23-3972 → 正 消防防災課 ☎ 23-3973

- 62ページ、⑥の消防署の名称

誤 三豊地区広域市町村圏振興事務組合・南消防署第二分署 → 正 北消防署第二分署



不登校・ひきこもりの「親の集い」

日時

1月11日(水)

午後1時30分～4時

場所

西讃保健福祉事務所
3階会議室

内容

「不登校・ひきこもりの精神医学的対応について」をテーマにお話しとフリートーク

講師

五色台病院・医師

伊達 健司さん

対象

不登校・ひきこもりで悩んでおられる家族

※当日参加可

申し込み・問い合わせ

香川県西讃保健福祉事務所

保健対策課

☎25・2052



「相続登記はお済みですか月間司法書士無料法律相談」

香川県司法書士会西讃支部会員による、無料法律相談が行われます。

日時

2月4日(土)

午前10時～午後3時

場所

観音寺市働く婦人の家
(観音寺市民会館西隣)

相談内容

相続に関する相談

働きながら学べる高校通信教育 平成18年度高等学校 通信制課程生徒募集

働きながら学べる高校通信教育

高等学校通信制課程とは、

普段は自宅学習し、通信による添削指導を受け、月に3回程度日曜日に登校して面接指導を受ける制度です。高等学校卒業資格を得たい、働きながら学びたい、教養を高めたいとお考えの方はチャレンジしてみませんか？

修業年限

・3年修業コース
(丸亀高校)

・4年修業コース
(高松高校、丸亀高校)

出願資格

中学校またはそれに準ずる学校を卒業した人

年間受講料

・丸亀高校

・高松高校

・丸亀高校

・高松高校

・丸亀高校

・高松高校

・丸亀高校

1科目につき710円
その他教科書代等が必要

出願受付期間

3月1日(水)

～20日(月)午後3時まで

入学選考料

480円

作文・面接試験日

個別に通知

作文・面接会場

出願した高校

問い合わせ

・香川県立丸亀高等学校
通信制課程

☎0877(23)6003

・香川県立高松高等学校
通信制課程

☎087(831)7244

再就職支援セミナー

香川高齢期雇用就業支援センターでは、定年等で離職が予定されている方や、現在離職中の中高年齢者の皆さんのために、再就職に必要な知識・ノウハウ、定年を迎えるための準備などについてのセミナーを定期的に開催しています。

詳しくは左記までお問い合わせ

☎087(815)1175

支援助センター

香川高齢期雇用就業支援センター

☎087(815)1175

支援助センター

香川高齢期雇用就業支援センター

☎087(815)1175

支援助センター

香川高齢期雇用就業支援センター

☎087(815)1175

支援助センター

香川高齢期雇用就業支援センター

消防だより

三豊広域北消防署

☎72-2119

～電気器具の安全な取扱いを心がけましょう～



寒さの厳しい時期を迎え、電気ストーブや電気コタツなど電気器具を使用する機会が多くなります。使用後は必ずプラグを抜く等、日頃使い慣れた電気器具ですが、安全な取扱いを心がけましょう。

また、暖房器具の取扱いの不注意により、火災が発生するケースも多くあります。空気が乾燥し、火災が発生しやすい条件が重なるのもこの時期です。日頃の防火意識を再確認し、火の取扱いには細心の注意をしましょう。

1月17日 「防災とボランティアの日」

1月26日 「文化財防火デー」

1月10日は110番の日

急ぐほど
正しくはっきり
110番

110番は、事件や事故が発生した場合、緊急に警察に連絡する電話です。通報時には、「いつ・どこで・何があったか」等を警察官の質問に落ち着いて答えてください。

110番が事件事故の緊急通報電話として、その機能が充分発揮できるよう、正しい利用をお願いします。

警察相談 かけて安心
#9110

警察への相談や困りごとは、局番なしの「#9110」までお電話ください。





保健カレンダー

問い合わせ

保健課保健係 ☎ 62-1122

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
8 	9 成人の日	10 一般健康相談 (詫間福祉センター) 10:00~10:30 乳児健診10カ月 (三野町保健センター) 13:30~	11 一般健康相談 (山本町保健センター) 9:30~11:00 2歳児健診 (三野町保健センター) 13:30~	12 1歳6カ月健診 (三野町保健センター) 13:30~	13 一般健康相談 (豊中町保健センター) 13:30~15:00	
15 医 みずた内科 (詫間町 ☎83-7218) 医 辻整形外科医院 (観音寺市 ☎57-1100) 歯 ウキタ歯科医院 (観音寺市 ☎23-3123)	16	17 一般健康相談 (仁尾町福祉会館) 9:30~11:00 乳児健診4カ月 (豊中町保健センター) 13:30~	18 一般健康相談 (たかせ人権福祉センター) 9:30~11:00 3歳児健診 (豊中町保健センター) 13:30~	19 一般健康相談 (財田すこやかプラザコスモス) 13:30~15:00 2歳児健診 (豊中町保健センター) 13:30~ 献血(詫間支所) 10:00~15:00	20 	21
22 医 小野医院 (詫間町 ☎83-8181) 医 クリニック池田 (観音寺市 ☎23-1500) 医 浪越歯科医院 (仁尾町 ☎82-5555)	23 一般健康相談 (高瀬町農村環境改善センター) 9:30~11:00	24 乳児健診4カ月 (三野町保健センター) 13:30~	25 一般健康相談 (山本町保健センター) 9:30~11:00	26 3歳児健診 (三野町保健センター) 13:30~	27 	28
29 医 大西医院 (山本町 ☎63-2081) 医 西原クリニック (観音寺市 ☎25-3934) 歯 さいとう歯科医院 (観音寺市 ☎27-9328)	30 	31 	医 は休日当番医 歯 は休日当番歯科医 休日当番は都合により変更になることがあります。 休日当番についてのお問い合わせは、直接医療機関にご連絡ください。			



1月 まちの相談コーナー

10日	火	行政相談(10:00~15:00) 三野町社会福祉センター 三野 心配ごと相談・行政相談(10:00~15:00) 健やかプラザコスモス 財田 人権・行政相談(10:00~15:00) 高瀬支所3階会議室 高瀬
11日	水	人権相談(10:00~15:00) 詫間福祉センター第2会議室 詫間 住民相談(10:00~15:00) 会場は☎62-1012へお問い合わせください。 豊中
13日	金	行政相談・男女共同参画相談(10:00~15:00) 仁尾町福祉会館 仁尾
19日	木	心配ごと相談・行政相談(10:00~15:00) 山本町農村環境改善センター生活相談室 山本
21日	土	行政相談(10:00~15:00) 詫間福祉センター第2会議室 詫間
24日	火	住民相談(10:00~15:00) 会場は☎62-1012へお問い合わせください。 豊中
25日	水	人権相談(10:00~15:00) 三野町社会福祉センター 三野
27日	金	人権相談(10:00~15:00) 仁尾町福祉会館 仁尾

※農事相談は2月に実施します。

なお、農地等に関する申請は、原則として毎月10日までに、三豊市農業委員会事務局へお願いします。(三豊市農業委員会事務局 ☎62-1137)

「広報みとよ」についてのお願い

「広報みとよ創刊号」いかがでしたか？まだ生まれたての「広報みとよ」です。皆さんの声をお聞きしながら、充実した広報に成長させていきたいと思っています。お気づきの点がございましたら、情報政策課・広聴広報係までご連絡ください。

また、広報の目印をつけた職員が、カメラを持って皆さんのもとに取材・撮影に参りましたら、ご協力よろしく願います。



▶ 情報政策課・広聴広報係
☎62-1117